

商品概要説明書

J A多目的ローン

(2025 年 4 月 1 日現在)

商品名	J A多目的ローン
ご利用いただける方	○ J Aの組合員の方。 ○ お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○ 貸付実行時の年齢が 71 歳以上の場合、J Aとの既存取引（農産物代金の入金、年金受取、給与振込、定期貯金、定期積金、J Aカードのうち 1 つ以上）の実績がある方。 ○ 原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度所税引前得とします。）。 ○ 勤続年数は問いません。 ○ 臨時職員や派遣社員・契約社員等については、対象といたしません。 ○ 生活の本拠が定まっている方。 ○ J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○ その他 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ 生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。 ① J Aで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金。 ② J Aからの既借入金および所定期日経過後の未収金等の借換資金。 ③ 営農資金及び農業外事業資金。 ④ 他行の借換資金。
借入金額	○ 10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、貸付実行時の年齢が 71 歳以上の場合は 200 万円以内とします。
借入期間	○ 6 か月以上 10 年以内とします。（据置期間を含む）。ただし、据置期間は毎月償還にあつては実行日より 1 か月以内、年 1 回償還・年 2 回償還にあつては、6 か月以内とします。
借入利率	○ 固定金利とします。 お借入時の利率は J A所定の固定金利とし、完済時まで適用いたします。 ○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○ 不要です。

保証人	○ J A が指定する保証機関(鹿児島県農業信用基金協会) の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（1.1%）（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td><td>10 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>5,606</td><td>16,812</td><td>28,243</td><td>39,890</td><td>57,764</td></tr></table> ※上記記載の保証料は、目安（参考）の金額であり、貸付金利・貸付実行日・返済方法によって異なります。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は農業者の方は年 0.5%、非農業者の方は年 1.1%です。	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	5,606	16,812	28,243	39,890	57,764
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料（円）	5,606	16,812	28,243	39,890	57,764								
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td rowspan="5">管轄 J A にお問合せ下さい。</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	管轄 J A にお問合せ下さい。	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	がん保障特約付団体信用生命保険	団体信用生命保険（ワイド）				
団体信用生命共済（保険）名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	管轄 J A にお問合せ下さい。												
長期継続入院特約付団体信用生命共済													
三大疾病保障特約付団体信用生命共済													
がん保障特約付団体信用生命保険													
団体信用生命保険（ワイド）													
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に各 J A 所定の利率が加算されます。												
手数料	○ご融資の際や繰上返済、返済条件を変更する場合には、別途 J A 所定の手数料が必要となる場合がございます。詳しくはお近くの J A 窓口へご確認ください。 ○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻保証料の範囲内で次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,000 円 ②一部繰上返済の場合…5,000 円												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J A 本支店（所）にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J A バンク相談所（電話：03－6837－1359）でも、苦情等を受け付けております。												

	○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、上記 J A バンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所（電話番号：03-6837-1359）にお尋ねください。
その他	○お申込みに際しては、J A および J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A バンク 鹿児島